

# 自治基本条例を考える 市民の会 とは？

私

たち「自治基本条例を考える市民の会」（以下「市民の会」）では、まちづくりの課題について話し合い、共通の目的を持って協力しながらまちを良くしていくための基本的ルールである「自治基本条例」についての検討を進めています。

東日本大震災は、「まち」の大切さを改めて認識する機会となりました。もしも電気、通信、道路などのインフラが崩れたら、私たちの便利な暮らしも一変します。私たちは、「まち」の総合的な支援のもとで仕事をしたり、生活したりしているのです。

災害からの復興が進む中で、「まち」や「地域コミュニティ」についての関心が改めて高まっており、市民が集まったり意見を表明したりするには絶好の機会となっていますが、残念なことに、それを具体的に表明する方法がわからないし、用意されていないのが実情です。

私たち「市民の会」では、意見を表明する仕組みやまちづくり参画の基本的なルールとしての「自治基本条例」についての検討作業を行っています。



## 「自治基本条例を考える市民の会」の あゆみ

私

たち「市民の会」は、一般公募に応募した **32** 名のボランティア委員が市長からの委嘱を受け、平成 **24** 年 **1** 月から「自治基本条例」についての検討を進めています。

千葉大学法経学部の関谷昇先生をアドバイザーに迎え、これまでに **10** 回の会議を重ねました。

メンバーは **20** 代から **70** 代まで若男女幅広く、仕事や地域活動の経験などもそれぞれ多種多様です。おおむね月に **2** 回、夜 **6** 時から **9** 時頃まで、グループワークを中心に議論を交わしています。

**4** 月からは「子育て・教育」「福祉」「都市計画・環境」の **3** つの分科会に分かれて、まちづくりのさまざまな課題について話し合っています。

今後は平成 **25** 年 **3** 月までを目途に、自治基本条例についての基本的な考え方を取りまとめ、市長あてに提言書として提出する予定です。

会議の概要や資料は茂原市公式サイトに掲載されています。

<http://www.city.mobara.chiba.jp/kikaku/jichi/shiminkaigi.htm>



市民の会での話し合いの様子



自治基本条例を考える市民の会  
(茂原市企画政策課サイト内)

## ご意見をお寄せください！

茂原市の「自治基本条例」を考えるためには、市民の皆さんがどのようなまちのあり方を望んでいるか、その考えを取り込みながら、今後のまちづくりのためにはどのような基本原則を盛り込むべきなのかを考えていくことが必要です。ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

茂原市自治基本条例を考える市民の会  
事務局 茂原市役所企画政策課



ケータイからもお寄せいただけます

FAX 0475-20-1603

E-mail [kikaku@city.mobara.chiba.jp](mailto:kikaku@city.mobara.chiba.jp)